

令和 5 年 1 2 月 1 4 日

部 署：生活環境部環境先進都市推進課

電話番号：(082) 420-0928

瀬野川水系における PFOS、PFOA の検出について

瀬野川水系 2 地点において、ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）が暫定指針値を超過しました。

1 要旨

有機フッ素化合物である PFOS 及び PFOA※¹ は、泡消火剤や金属メッキ処理剤等、幅広い用途で使用されてきましたが、分解されにくく、人や動物への毒性や蓄積性が明らかになり、環境中での検出事例が注目され始めている化学物質です。

瀬野川水系の実態を把握するため、11 月 20 日に広島市と連携して瀬野川及びその支河川の 9 地点で実態調査を実施したところ、東広島市域の 1 地点と市境の広島市内 1 地点（石仏橋）の計 2 地点で、国が人の健康の保護に関する要監視項目として定める暫定指針値※²（PFOS 及び PFOA の合算値：50ng/l）を超過しました。

2 検査結果

採取日	実施機関	測定地点	濃度 (ng/ l)	暫定指針値
R5. 11. 20	東広島市	A 則重橋（瀬野川）	140	50ng/l （ PFOS 及び PFOA の 合算値 ）
		B 番堂原（栴坂川）	8. 0	
		C 蕨（政光川）	6. 6	
	広島市	D 石仏橋	53	
		E 一貫田	28	
		F 熊野川河口	3. 5	
		G 貫道	13	
		H 畑賀川河口	4. 7	
		I 日浦橋	12	

※¹ PFOS 及び PFOA は、人への健康影響が疑われたことから、令和 2 年 5 月に水質に関する要監視項目に指定された。現在、国内では工場及び事業場からの排水に対する規制値はない。

有機フッ素化合物に関する健康被害（影響）については、国が知見の集積に努めている段階であり、現時点で健康被害に関する因果関係は明らかになっていない。

※² 体重 50 kg の人が、水を一生涯にわたって毎日 2 リットル飲用したとしても、この濃度以下であれば人の健康に悪影響が生じないと考えられる値として国が設定したもの。

3 市民への周知

該当する住民自治協議会（個別自治会を対象に）に対しては、回覧、説明会等を通じて周知を行う予定です。

4 今後の取組み

直ちに国が定めた「PFOS 及び PFOA に関する対応の手引き」に基づき、瀬野川近傍の地下水の利用状況の把握と水質調査を実施し、調査の状況に応じて、飲用井戸の利用者に対して注意を促すとともに、今後も継続的な環境調査を実施します。

今後の検査結果は、定期的にホームページ等で公表します。

<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/seikatsukankyo/2/5/38222.html>

